

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年十一月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年九月二十六日奈良県指令建第八八―八四号

平成二十四年九月二十七日奈良県指令建第八八―八四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十三日建第八〇六七号

三 開発区域に含まれる地域

天理市別所町七〇番一、七〇番一七、七〇番三五及び八〇番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市三島町二〇〇番地

公益財団法人天理よろづ相談所 理事長 横山一郎

一 許可番号

平成二十五年七月一日奈良県指令建第九二―二六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十四日建第八〇六八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十四日建第四八八〇号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡三郷町勢野東六丁目二〇一番、二〇二番及び四二五四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一七番地の一

松平建設株式会社 代表取締役 南村政廣

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡三郷町勢野東六丁目二〇一番、二〇二番及び四二五四番の各一部

一 許可番号

平成二十五年五月八日奈良県指令建第九〇―二四〇号

平成二十五年八月二十八日奈良県指令建第九〇―二四〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十五日建第八〇六九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十五日建第四八八一号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市高二三八番一、二三八番三、二三八番五、二三八番六、二三八番七、二三八番八、二三八番九、二三八番一〇、二三八番一一、二三八番一二、二三八番一三、二三八番一四、二三八番一五及び二三八番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区喜連西四丁目七番二八号

株式会社ビーバーハウス 代表取締役 川野悠一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市高二三八番一及び二三八番三

水路 香芝市高二三八番一の一部

一 許可番号

平成二十五年七月二十二日奈良県指令建第九二―五二二号

平成二十五年十月一日奈良県指令建第九二―五二二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十五日建第八〇七〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十五日建第四八八二号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡王寺町本町四丁目二九三番一、二九三番二、二九三番三、二九三番四、二九三番五、二九三番六、二九三番七、二九三番八、二九三番九及び二九三番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市三条大路一丁目一〇番五〇号 協栄ビル

株式会社協栄ホーム 代表取締役 久保西竜成

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡王寺町本町四丁目二九三番四

下水道 北葛城郡王寺町本町四丁目二九三番四の一部

一 許可番号

平成二十五年九月三十日奈良県指令建第九二―一〇五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十五日建第八〇七一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十五日建第四八八三号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市上中一一四番一、一一五番二及び一一六番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区梅田二丁目五番一〇号

株式会社まほろば 代表取締役 西田俊思

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 香芝市上中一一六番一の一部